

広告

働き方改革法案施行に伴う就業規則の見直しセミナー

働き方改革関連法案施行に伴い企業の抱えるリスクを徹底解説

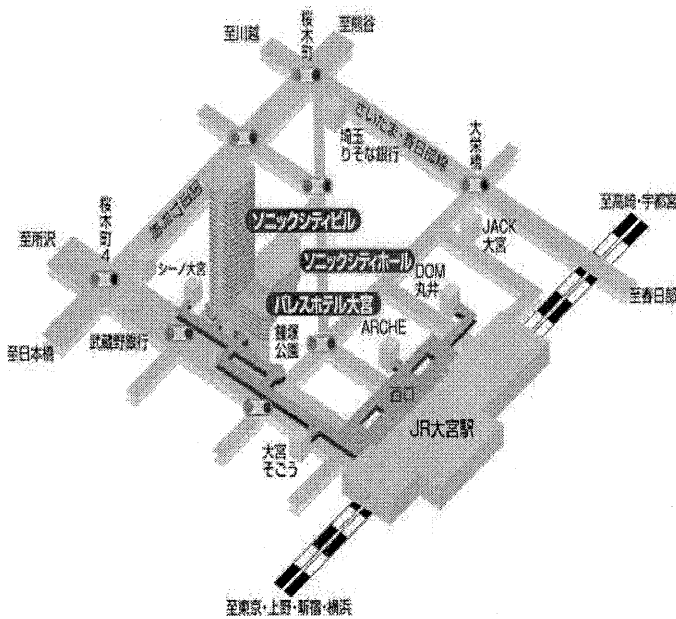
- 時間外労働の上限規制・有給休暇付与義務化等の労働基準法改正へのリスク対応
- メンタル疾患リスク対応の休職規程、就業規則全体のリスク対応
- 中小企業でも今から必要な短時間・有期雇用労働法の改正(不合理な労働条件の禁止)に伴う同一労働同一賃金関連の施行に対応した賃金規定改正のポイント その他

講師 MMG 社会保険労務士法人

代表社員

特定社会保険労務士 岡田 典子

特定社会保険労務士 仲 信二郎



■日 時：平成31年3月15日(金)
14:00~16:30

■場 所：大宮ソニックシティ
501号研修室

■交 通：JR大宮駅西口より徒歩5分

■参加費用：受講料 5,000円
(MMGグループ関与先様 3,000円)

■申込方法：下記ご記入の上、FAXにて

■後 援：埼玉中小企業育成協会
MMG税理士法人 さいたま事務所

<働き方改革法案施行に伴う就業規則の見直しセミナー>

社名・店名：

TEL：() -

FAX：() -

参加者：

部署役職：

参加人数：

名

FAX 048-644-1808 (担当 橋川) までご返信ください。

主 催 MMG 社会保険労務士法人 さいたま事務所

埼玉県社会保険労務士会所属 法人番号 第11040001号

さいたま市大宮区桜木町4-241-1 荒井ビル5F

TEL：048-644-1816 FAX：048-644-1808

当MMGグループは、お客様の個人情報保護に関する法令を遵守し、ホームページ(URL: <http://www.mmg.co.jp/policy.htm>)等により公表する利用目的(当MMGグループの業務に関する情報の案内、セミナーの開催案内)以外には利用致しません。